
プロジェクト **後発事象に関する会計基準の開発**
項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会における審議事項を示すことを目的としている。

経緯

2. 企業会計基準委員会は、2025 年 7 月 8 日に、企業会計基準公開草案第 87 号「後発事象に関する会計基準（案）」等（以下「本公開草案」という。）を公表した。
3. 本公開草案に対するコメントは 2025 年 9 月 12 日に締め切られ、10 通のコメント・レター（団体等 5 通、個人 5 通）が寄せられた。
4. 第 559 回企業会計基準委員会（2025 年 10 月 7 日開催）より、本公開草案に寄せられたコメントへの対応の検討を行っている。

本日の審議事項

5. 本日は、以下について審議を行う。
 - (1) 以下の企業会計基準等の文案の検討
 - ① 「後発事象に関する会計基準」（審議事項(4)-2）
 - ② 「後発事象に関する会計基準の適用指針」（審議事項(4)-3）
 - ③ 「『中間連結財務諸表等の作成基準』の一部改正（その●）」（審議事項(4)-4）
 - ④ 改正「期中財務諸表に関する会計基準」（審議事項(4)-5）
 - ⑤ 改正「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」（審議事項(4)-6）
 - ⑥ 補足文書「開示後発事象の例示及び開示内容の例示について」（審議事項(4)-7）
 - (2) 本公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案の検討（審議事項(4)-8）
6. なお、第 563 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(4)-9 に記載している。

以上